

船舶事故等調査報告書

平成23年3月31日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第204号	
事故等名	衝突（かき筏）	
発生日時	平成22年8月4日（水） 14時45分ごろ	
発生場所	広島県大竹市大竹港東方沖 大竹港 ^{おがた} 小方一文字防波堤南灯台から真方位 082.5° 1.6海里付近 (概位 北緯34° 14.2′ 東経132° 15.7′)	
事故等調査の経過	平成22年11月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 モーターボート 第三^{ゆたか}豊丸、5トン未満（登録長6.28m）</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 272-18784 広島、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 本船 船底に擦過傷 かき筏 竹枠の一部破損</p>	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、家族2人を同乗させ、大竹港東方沖に設置されたかき筏の間を約13ノットの対地速力で手動操舵により西進中、平成22年8月4日14時45分ごろ、かき筏に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、大竹港東方沖に設置されたかき筏の間を西進中、船長が、同乗していた家族の動きに気を取られ、誤って舵輪を右に回したことから、右転してかき筏に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、大竹港東方沖のかき筏の間を西進中、船長が、同乗していた家族の動きに気を取られ、誤って舵輪を右に回したため、右転してかき筏に衝突したことにより発生したものと考えられる。	